

平成27年6月26日

株 主 各 位

香川県高松市亀井町7番地1

**トモニホールディングス株式会社**

代表取締役社長兼CEO 遠山 誠 司

## 第5期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第5期定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

### 報告事項

1. 第5期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第5期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき4円、その効力発生日は平成27年6月29日と決定いたしました。

#### 第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

変更の内容は、次のとおりであります。

- (1) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）（以下「改正会社法」といいます。）により新たに導入された監査等委員会設置会社へ移行するために必要な、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除等を行いました。また、監査等委員会設置会社への移行に伴うガバナンス体制の見直しの一環として、役付取締役の変更・追加を行いました。
- (2) 改正会社法によって、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役につきましても、責任限定契約を締結することができるように、定款の一部を変更いたしました。
- (3) 上記の各変更に伴い、条数の変更等を行ったほか、現行定款を全面的に見直し、項番号及び表現の一部変更等、所要の変更を行いました。

#### 第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に柿内慎市、遠山誠司、高橋邦明、山川廣一、森 真一、蒲生欣史、吉岡宏美、下村正治の8氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

- 第4号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、監査等委員である取締役に多田桂、大西俊哉、大平昇の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、多田桂、大西俊哉、大平昇の3氏は社外取締役であります。
- 第5号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、補欠の監査等委員である取締役に田中健治氏が選任されました。
- 第6号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、年額2億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内）となります。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、役員賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。また、各取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、取締役会の決議によることとします。
- 第7号議案** 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額5,000万円以内となります。なお、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によることとします。
- 第8号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、第6号議案において承認可決されました取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額とは別枠で、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年間に年額7,000万円以内の範囲で割り当てることとなります。なお、各取締役に対する具体的な支給時期及び配分につきましては、取締役会の決議によることとします。

以上

---

## 第5期期末配当金のお支払いについて

第5期期末配当金（1株につき4円）は、次のとおりお支払いいたします。

- ・口座振込をご指定の株主さまは、同封の「配当金計算書」及び「『配当金振込先ご確認』のご案内」をご高覧ください。
- ・口座振込をご指定でない株主さまは、「配当金計算書」及び「配当金領収証」を同封いたしましたので、「配当金領収証」裏面をご高覧のうえ、銀行取扱期間内（平成27年6月29日から平成27年7月31日まで）にお受取りください。

以上